



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当
事者・職能団体等の方々から日ごろの取り
組みをご寄稿いただきます。

平成2年に開業。平成22年には日本助産評価機構の認定第1号を受けて
います。平成24年に特定非営利活動法人WooMoo設立、平成26年より横
浜市産後母子ケア開始、平成27年に小規模保育を開園。現在は年間で分娩7
0件、約3,000人の授乳期支援に取り組んでいるほか、全国から約600名の実
習生・研修生の受け入れも行っていきます。

〈連絡先〉〒232-0002 横浜南区三春台126 ☎045-231-1788

開業助産師として母子によりそう

ここ最近の母子保健を取り巻く状況は、晩産化と未婚率の上昇、少子化の進行、核家族化、育児の孤立化、子どもの貧困、児童虐待の増加等、大きく変化しています。さらに、自殺により亡くなった妊産婦の数が、出産時の出血などによる妊産婦死亡率の2倍になるなど、妊産婦の精神的な問題も大きく取り上げられています。

これらの対策として、横浜市では育児不安や児童虐待防止につなげることを目的に、産後健診の無料化や産後母子ケア事業、妊娠期支援事業など、医療施設と区、地域の助産所が協働して母子の自立支援につなげる活動が始まっています。さらに、今年度からは3区をモデル地区として「母子保健コーディネーター」を配置し、産む前から継続的に関わりを持ち、切れ目のない支援を目指す取り組みも始まりました。

産み育てのこの時期は、自分自身を表出し受け止めてもらえることで、女性から母親になるためのホルモンを総動員し、能力を発揮する転換期になります。しかし、出産

体験の中で身体的なトラブルや家族背景が、時には大きな問題となって表面化し、後の子育てにまで影響する場面に遭遇することがあります。

それらの場面に対応するため、当院では妊娠期から子育て期までの一連の流れの中で、さまざまな方々と協働できるようにチーム体制を整え、育児期全般までを見据えた支援を行っています。当院で出産予定の母親に対しては、妊娠中に全家庭を訪問し、家庭環境や家族の状況を把握します。何らかの問題を抱えていることが明らかになった場合、お産をとおして、これまでの自分と向き合う良い機会になるよう温かく見守り、支えます。自分を受け止めてもらったことで気持ちが安定し、その安定した気持ちが子どもに与える愛情となり、育児につながっていくのです。また、産後も他職種とチームを組み、家事や育児支援ができる体制を整え、成長に合わせて継続的にフォローできるようにしています。

今後も地域助産師として、社会の変化に柔軟に対応し、母親が安心して子育てできるよう、母子に寄り添い、心身の健康を支えられるようにしていきたいと思ひます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)			
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	基本タイプ		350円	510円
	天災タイプ <small>(※)</small> <small>(基本タイプ+地震・動火・津波)</small>		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK16-1692) 2017.2.3作成